

4. 曾谷小学校周辺地区の防犯まちづくりの提案

曾谷小学校周辺地区では、防犯まちづくりに関する4つの基本方針に基づき、以下の取組みを提案し、その実現を進めていきます。

基本方針1 防犯に関する情報共有と活用の体制づくり

提案1-1

地域住民に対し、防犯対策に役立つ情報を発信していきます

提案1-2

防犯に取り組む団体間での情報交換、情報共有を推進し、活動に反映していきます

基本方針2 地域ぐるみの見守り体制づくり

提案2-1

一人ひとりから団体レベルまで、様々な方法で見守り活動に取り組んでいきます

提案2-2

地域に開かれた見守り拠点づくりを進めていきます

基本方針3 住み心地の良い地域づくり

提案3-1

道路や公園等の点検・維持管理活動に取り組んでいきます

提案3-2

みどり豊かで美しいまちなみづくりに取り組んでいきます

基本方針4 安全で安心な住まいづくり

提案4-1

住まいの防犯診断と、それに基づく防犯対策を推進していきます

提案4-2

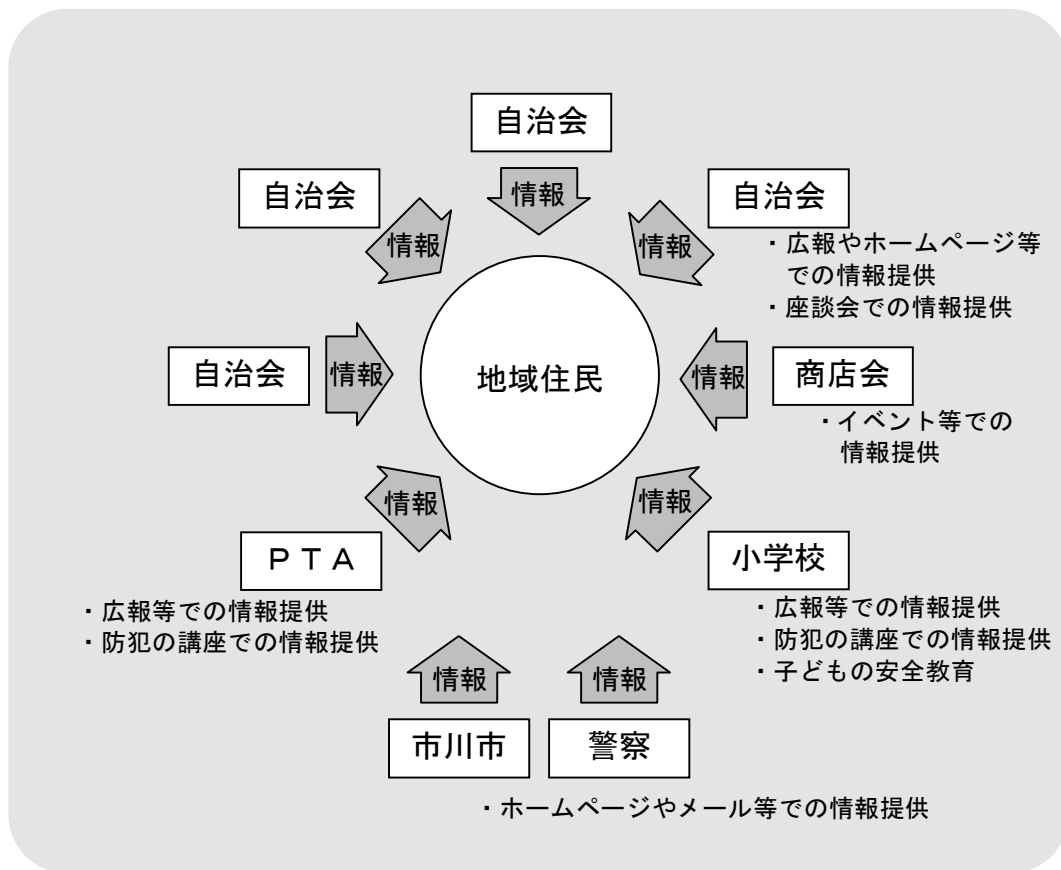
近隣住民で協力し合い、安全・安心な住まいづくりを進めていきます

基本方針 1 防犯に関する情報共有と活用の体制づくり

提案 1-1

地域住民に対し、防犯対策に役立つ情報を発信していきます

プライバシーや犯罪不安感、情報の確実性に留意しつつ、地区の犯罪発生状況に関する情報や、日常の防犯対策に関する情報を、広報やホームページ、講習会等を活用して、地域に向けて発信していきます。また、子どもたちへの安全教育を推進していきます。



(地域住民への情報提供)

コラム 「情報提供」の進め方は？

- ◆地域に広く情報提供したい ⇒広報やホームページ等を活用
- ◆住民に直接情報提供したい ⇒座談会や講習会等を活用
- ◆子どもたちへ情報提供したい ⇒安全教室等を実施

■ 広報等を活用した定期的な情報提供の推進

- ・ **各自治会**は、警察の協力を得て、定期的な自治会広報や回覧板、掲示板、ホームページ、自治会の会議の場等を通じ、地域の犯罪発生状況に関する情報や防犯対策のノウハウ等に関する情報を、地域に向けて提供していく。また、防犯対策や省エネに役立つセンサーライトについて、効果的な設置方法等の情報を提供するとともに、設置協力等、その普及を継続していく。
- ・ **小学校**・**P T A**は、学校便りやP T A便りを通じ、地域の危険箇所・不安箇所情報や不審者の情報、子どもの安全確保に関する情報を、保護者や地域に向けて発信していく。
- ・ **市川市**・**警察**は、ホームページや携帯メール等を活用し、地域の犯罪発生状況に関する情報を、地域に向けて提供していく。

■ 講習会等を通じた情報提供と意識啓発の推進

- ・ **各自治会**は、地域で開催される防犯座談会への参加呼びかけを継続して行っていく。
- ・ **小学校**・**P T A**は、防犯と子どもの安全に関する講座等についての情報を保護者や地域に提供し、広く参加を呼びかけていく。

■ 子どもたちへの安全教育の推進

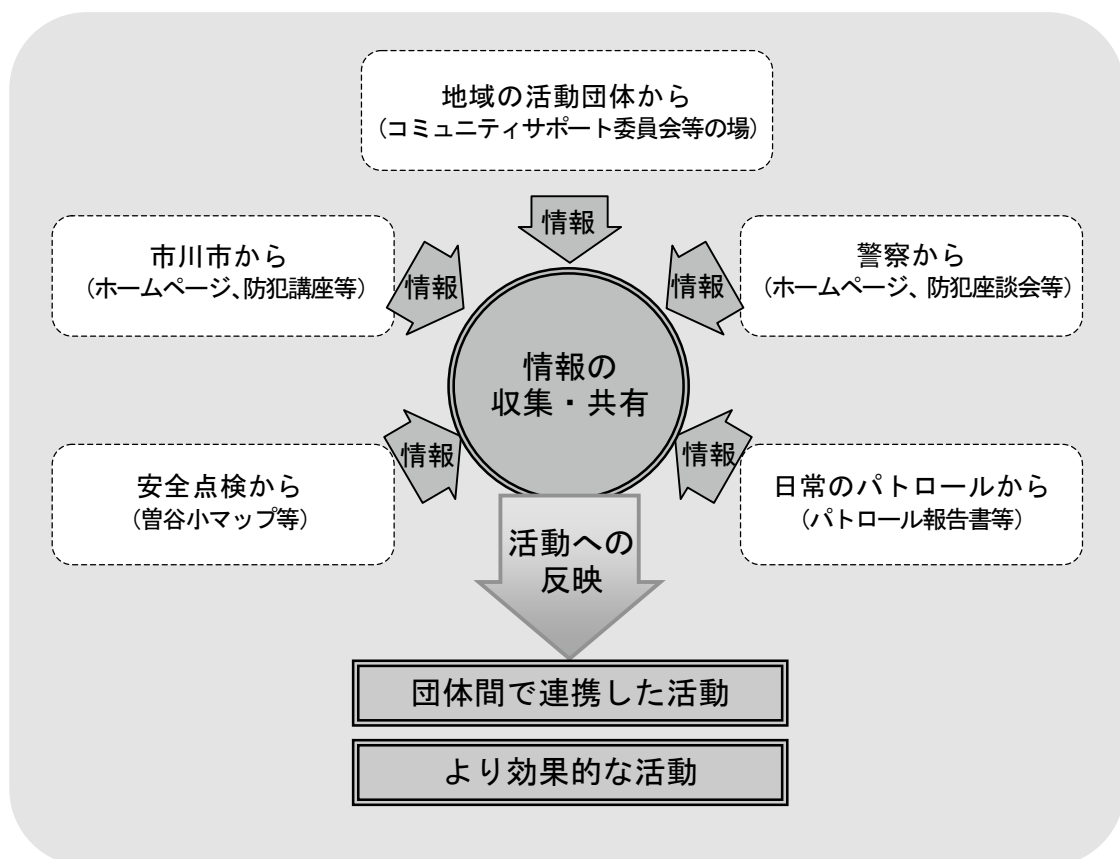
- ・ **商店会**は、警察の協力を得て、さくらまつり等の地域住民が多数集まるイベントの場を活用し、防犯に関する情報提供と意識啓発に取り組んでいく。

・ **小学校**は、子ども安全教室を通じて、子どもたちへの安全教育を継続していく。

提案 1-2

防犯に取り組む団体間での情報交換、情報共有を推進し、活動に反映していきます

市川市・警察からの情報提供や、安全点検・日常のパトロール等を通じて、防犯まちづくりに関する情報を収集し、活動へ反映していきます。また、活動団体間の相互の情報交換、情報共有を推進し、地域が連携した効果的な取組みを進めていきます。



(情報の収集・共有と、活動への反映)

コラム 「情報の収集・共有」の進め方は？

- ◆市や警察から情報収集したい ⇒ホームページ、講座・座談会等を通じて
- ◆日常の防犯活動の成果を知りたい ⇒点検マップや活動日誌、報告書等を通じて
- ◆各団体の持つ情報を共有したい ⇒コミュニティサポート委員会等の場を活用して

■防犯活動を通じた情報収集の推進

- ・**各自治会**は、日常の防犯パトロール等を通じて、地域の防犯関連情報の収集を行うとともに、パトロール報告書の作成等を通じ、得られた情報の整理・共有を図る。また、パトロールを一層効果的に進めるため、警察や市川市のホームページにおける防犯関連情報や、交番から定期的に提供される犯罪発生情報（町丁目別の発生件数、ひったくり等の発生地点の地図等）を収集し、今後の活動へ反映していく。
- ・**各自治会**・**P T A**は、保護者や学校、民生児童委員会による安全点検の成果等を共有し、小学校と連携しながら、登下校時の見守り活動に取り組んでいく。

■コミュニティサポート委員会等における情報共有の推進

- ・**小学校**・**P T A**は、自治会やその他の地域団体の協力を得て、コミュニティサポート委員会や青少年健全育成連絡会議等の場を活用して、子どもたちの安全確保に関する情報共有を進めていく。

■防犯まちづくり検討委員会等における情報共有と連携の推進

- ・**各自治会**・**商店会**・**小学校**・**P T A**は、警察や市川市の協力を得て、防犯まちづくり検討委員会等における情報共有を継続するとともに、それぞれが連携した取組みについての検討を行う。また、隣接する百合台小学校区や稲越小学校区等との連携についても検討を行う。

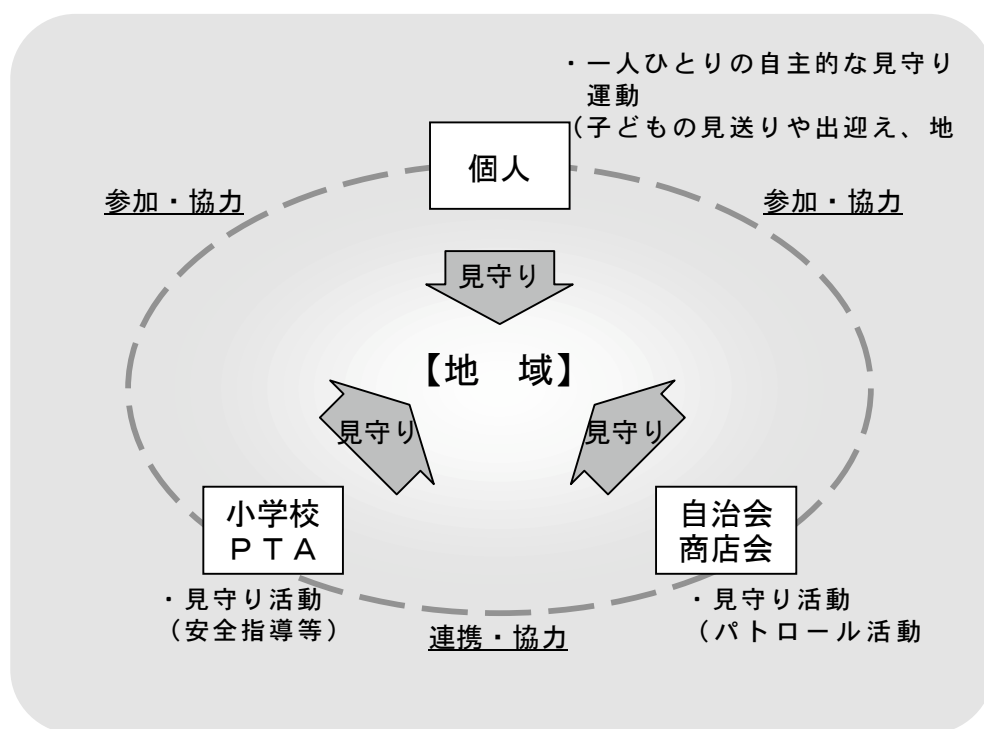
基本方針 2 地域ぐるみの見守り体制づくり

提案 2-1

一人ひとりから団体レベルまで、
様々な方法で見守り活動に取り組んでいきます

自治会、商店会による防犯パトロール活動や、小学校、PTAによる子どもたちの安全指導等、地域の活動団体による定期的な見守り活動を継続していきます。

また、一人ひとりの自主的な見守り運動や、子どもから大人までが多数参加するパトロールといった様々な見守り活動を推進していきます。



(一人ひとりから団体レベルまでの見守り活動)

コラム 「見守り活動」の方法は？

- ◆ 定期的に見守る ⇒ 各団体の見守り活動（パトロールや安全指導等）を継続
- ◆ 日常的に見守る ⇒ 一人ひとりの自主的な見守り運動を普及
- ◆ イベントとして行う ⇒ 「防犯・防災パトロール」「防犯出動式」等を継続

■ 見守り活動の継続

- ・ **各自治会**は、警察の協力を得て、商店会や小学校、PTAと連携しつつ、朝や登下校時、夜間における定期的なパトロール活動、子どもの見守り活動を継続していく。パトロール時は、暗がりや見通し等の点検活動、ゴミ拾い活動、挨拶運動にもあわせて取り組む。また、より多くの地域住民が気軽に活動に参加できるよう、活動に「楽しさ」や「新鮮さ」を取り入れる等、各自治会独自のパトロールの形態を検討していく。
- ・ **小学校**は、登下校時の子どもたちへの安全指導を継続していく。
- ・ **PTA**は、自治会や小学校と連携しつつ、登校時の学校周囲や通学路等における見回りや、子どもたちへの安全指導を継続していく。

■ 一人ひとりの自主的な見守り運動の普及

- ・ **各自治会**・**商店会**・**小学校**・**PTA**は、地域住民や保護者等に対し、帽子やプレートを携帯したボランティアパトロール、登下校時の子どもの見送り・出迎え、買い物や散歩の際の地域への目配りといった、日常における一人ひとりの自主的な見守り運動への協力を呼びかけていく。

■ 多くの地域住民が参加するパトロールの推進

- ・ **各自治会**・**商店会**は、子どもから大人までが多数参加する「防犯・防災パトロール」「防犯出動式」等の取組みを継続するとともに

に、活動を通じた防犯意識の啓発や子どもへの安全教育、住民同士の交流促進を図る。

提案 2-2

地域に開かれた見守り拠点づくりを進めていきます

地域における防犯活動の拠点（ふれあい110、自治会館等）を、防犯を通じた地域の交流づくりの場として活用していきます。

また、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校・保護者・地域が連携し、安全点検や見回り活動等に取り組んでいきます。



・情報発信の場として



ふれあい110等

【地 域】

・交流づくりの場として



小学校等

・地域の安全・安心拠点として

(地域に開かれた見守り拠点づくり)

コラム 「見守り拠点づくり」の例

- ◆自治会集会所、防災コミュニティセンター等（防犯パトロールの活動拠点）
⇒情報発信の場、地域住民の立ち寄り所として
- ◆ふれあい110、かけこみ110等（子どもたちのかけこみ拠点）
⇒地域と子どもたちとの交流づくりの場として
- ◆小学校等（子どもたちの安全・安心の拠点）
⇒地域と学校が連携して守る地域全体の安全・安心拠点として

■自治会館等における地域への情報発信の推進

- ・ **各自治会**は、パトロール活動の拠点である自治会集会所や防災コミュニティセンター等を、犯罪発生状況や防犯対策のノウハウ等の情報が閲覧できる情報発信の場として活用するとともに、地域住民や子どもたちの気軽な立ち寄りや利用を促進する。

■ふれあい110等を通じた地域と子どもとの交流づくり

- ・ **各自治会**・**商店会**は、小学校やPTAと連携しながら、各家庭や店舗等に対し、「ふれあい110」「かけこみ110」への協力の呼びかけを継続していく。
- ・ **小学校**・**PTA**は、地域における「ふれあい110」「かけこみ110」への協力の呼びかけを継続するとともに、協力家庭への定期的な挨拶を行ったり、「ふれあい110」「かけこみ110」に関するマニュアルを作成する等により、その機能の確認を行う。また、子どもたちから協力家庭への感謝の気持ちを伝える機会を設けたり、「ふれあい110・かけこみ110ウォークラリー」を開催する等して、地域と子どもたちとの交流促進の場として、積極的な活用を図る。

■地域と連携した学校の安全確保の推進

- ・ **第5自治会**は、小学校の敷地内外におけるパトロール活動を継続していく。

・ **P T A**は、自治会や小学校と連携しつつ、学校周囲の見回り活動を継続していく。また、保護者が小学校を訪問した際の校舎内外への目配りについても、協力を呼びかけていく。

・ **小学校**は、P T Aの協力を得て、学校周囲の清掃や放置自転車の整理等を継続するとともに、学校施設の安全点検や整備・維持管理を行っていく。また、自治会等の協力を得て、学校独自の対応マニュアルの作成・点検を進めるとともに、学校及び学校周辺における緊急時の連絡体制等についても検討を行う。

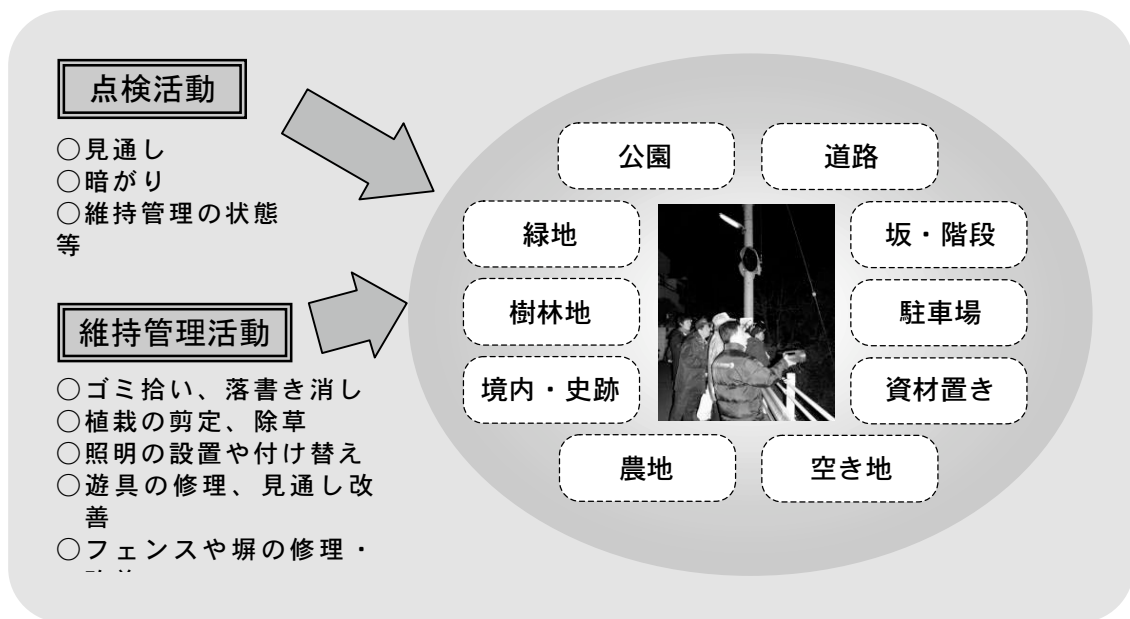
基本方針 3 住み心地の良い地域づくり

提案 3-1

道路や公園等の点検・維持管理活動に取り組んでいきます

道路や公園・緑地をはじめ、農地の周囲や駐車場、資材置き等の屋外空間において、見通しや暗がり、ゴミや落書き等の点検活動を進めます。

点検結果をもとに、その改善や維持管理に取り組んだり、改善の呼びかけを進めていきます。



(道路や公園等の点検・維持管理活動)

コラム 「点検・維持管理活動」の取り組み方は？

- ◆定期的に点検・維持管理を行う
⇒パトロール活動、定期清掃活動にあわせて実施
 - ◆地域住民や子どもたちと一緒に点検・維持管理を行う
⇒「ゴミゼロ運動」「防犯・防災パトロール」「防犯出動式」等を継続
- ※点検結果をもとに、修理や改善、整備、維持管理について呼びかけることも大切！

■道路、公園等の維持管理の推進

◆清掃・植栽剪定等

- ・ **各自治会**は、公園の定期清掃やパトロール中のゴミ拾いを継続するとともに、沿道の樹木や植栽の点検・剪定を行う等、道路や公園等の維持管理に取り組んでいく。また、地域住民や子どもたちが活動へ参加できる機会づくりにも、継続して取り組んでいく。
- ・ **P T A**は、小学校の協力を得て、学校周辺での子どもたちとの除草・清掃活動を継続していく。

◆防犯灯の点検等

- ・ **各自治会**は、防犯灯や道路照明灯、公園灯の点検を行うとともに、防犯灯の設置や維持管理を継続していく。また、照明を覆い隠す樹木等の剪定を進めたり、照明の配光（光の広がり）と配置を工夫する等して適切な明るさを確保するとともに、効率の良い照明機器の活用についての検討を行う。

■屋外空間の総合的な安全点検の推進

- ・ **各自治会**は、日常の定期的なパトロールや「防犯・防災パトロール」「防犯出動式」等にあわせて、道路や公園・緑地、駐車場、資材置き等の屋外空間における総合的な安全点検（見通しや暗がり、維持管理の状況等の点検）を実施していく。また、沿道の落書きや低未利用地への不法投棄等についても点検し、維持管理の呼びかけを行っていく。

提案 3-2

みどり豊かで美しいまちなみづくりに取り組んでいきます

通りや街かどを色とりどりの草花で飾ったり、沿道の住宅や店舗のあかりで通りを照らす等、地域の環境に調和したみどり豊かで美しいまちなみづくりを進めながら、安全・安心を高めていきます。



建物周囲を花で彩る



街路灯で通りを照らす

【地 域】



歩道にプランターを置く

(みどり豊かで美しいまちなみづくり)

コラム 「まちなみづくり」の例

- ◆花と緑のまちなみづくり …沿道の緑化、飾花を推進
- ◆あかりのまちなみづくり …まちのあかり※の点灯、街路灯の点灯を推進

※門灯や玄関灯、庭園灯、道路に面した窓

■地域のマップづくりの推進

- ・ **小学校**は、PTAと連携して、子どもたちによる点検活動を推進するとともに、「曾谷小安全マップ」の更新を図る等、マップづくりに取り組む。点検活動にあたっては、地域の危険・不安箇所だけでなく、安心できる場所、魅力スポット等についても積極的に取り入れていく。

■沿道の緑化、飾花運動の推進

- ・ **各自治会**は、市川市の協力を得て、沿道の住宅や店舗、公園等において飾花を行う「花いっぱい運動」を地域へ普及する等、魅力あるまちなみづくりを進めていく。
- ・ **商店会**は、独自の「緑の里親制度」を活用し、商店街周辺の歩道への飾花（プランターの設置）と維持管理の取組みを継続していく。
- ・ **小学校**・**PTA**は、ボランティア団体の協力を得て、子どもたちによる学校周囲や通学路沿道等への飾花の取組みを推進していく。また、その後の継続的な維持管理を通じて、子どもたちと地域住民とのふれあいを深めていく。
- ・ **市川市**は、住宅や駐車場等における防犯にも配慮した生け垣の普及を図る。

■あかりのまちなみづくりの推進

- ・ **各自治会**は、市川市の協力を得て、沿道の住宅や店舗における「まちなみのあかり」（門灯や玄関灯、庭園灯、道路に面した窓）の点灯協力を呼びかけていく。
- ・ **商店会**は、自治会と連携しつつ、商店街沿道や山王公園周囲における商店街路灯の設置、点灯、維持管理を継続していく。

基本方針 4 安全で安心な住まいづくり

提案 4-1

住まいの防犯診断と、それに基づく防犯対策を推進していきます

地域住民一人ひとりが、個々の住宅における防犯診断や防犯対策を自主的に行うとともに、敷地周辺からの見通しの確保、夜間の暗がりの解消等を進めていきます。



ガイドブックの例
(市川市 2006年3月)

(近隣住民で協力した安全・安心な住まいづくり)

■住まいの防犯診断、防犯対策の推進

- ・ **地域住民** (住宅の所有者、管理者等) は、自主的に住まいの自己防犯診断を実施し、それに基づいた防犯対策を実施していく。防犯診断に当たっては、建物の屋内だけでなく、屋外の駐車・駐輪場や庭、周囲の道路等についても対象に含める。

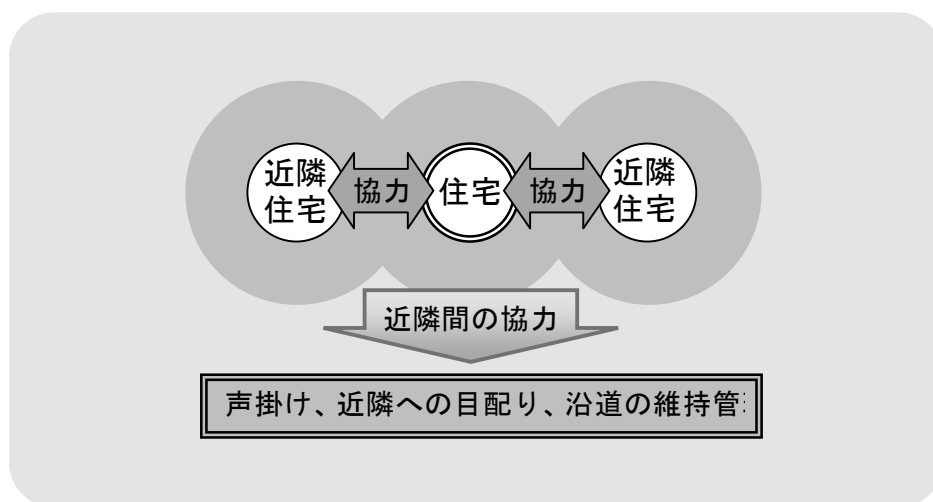
■住まいの防犯診断に関する情報提供の推進

- ・ **各自治会** は、市川市と連携して、住まいの防犯診断と防犯対策についての情報提供を推進していく。
- ・ **市川市** は、警察や防犯協会と連携し、ガイドブック等を通じ住まいの防犯対策に関する基本的情報の周知を図る。また、住宅の防犯診断に関する手引きの作成・普及を通じ、地域住民による自己防犯診断を促進していく。

提案 4-2

近隣住民で協力し合い、安全・安心な住まいづくりを進めていきます

近隣の住民同士が協力し合って、外出時の声かけ、買い物や散歩にあわせた近隣への目配り、沿道一帯の清掃・美化活動に取り組むことで、安全・安心な住まいづくりを進めていきます。



(近隣住民で協力した安全・安心な住まいづくり)

■近隣単位での防犯に配慮した住まい方の推進

- ・ **地域住民**は、外出時における近隣住民への声掛けや、買い物・散歩等にあわせた近隣への目配り等、「防犯に配慮した住まい方」に近隣単位で取り組んでいく。

■近隣住民の協力による安全・安心で快適な住まいづくりの推進

- ・ **地域住民**は、住まいの安全・安心を確保するため、近隣で協力し合い、身の回りの道路の清掃や、周囲からの見通しに配慮した植栽剪定等に取り組んでいく。また、沿道の緑化・飾花・まちのあかり運動等の取組みを相互に協力して進めていくことで、防犯まちづくりから快適な住環境を形成していく。

5.さいごに

この「防犯まちづくり計画」作成における検討や意見交換を通じ、今まで行ってきた自主的な取組みの連携を深めていくことの重要性が再認識されました。今後は、この提案内容を礎に、それぞれの活動状況や具体的な課題を確認・検討しつつ、適宜新たな取組みを取り入れながら、継続的に地区のまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

この計画作成の取組みについては、地区内外への情報発信や他地区との情報交換を図り、防犯まちづくりの軸をさらに広げてまいりたいと考えております。取組みの検討成果が整理され、広く市民へ発信されることで、防犯まちづくりの担い手である地域と市川市との連携が深まるとともに、地域や学校区が主体となった自主的な計画づくりが普及することを願っております。